

## 《 給食届 記入要領 》

令和 年 月 日	給食届を保健センターに提出する年月日を記入。
広島市__保健センター長	管轄の保健センター名を記入。
設置者の住所・氏名	給食施設の設置者の住所・氏名を記入。 (法人にあつては、給食施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地 及び 代表者の氏名を記入。)
給食施設の名称	給食を実施している施設の名称を記入。
給食施設の所在地	給食を実施している施設の郵便番号、住所 及び 電話番号を記入。
給食施設の種類	あてはまる番号に○をする。

届け出る内容により、あてはまる番号(1～4)に○をつけ、必要事項を記入。

### 1 開始

給食の開始(予定)日	給食を開始した(又は開始予定の)年月日を記入。
1日の予定給食数 及び 各食ごとの 予定給食数	原則、栄養管理を行う対象に対し供給する食事の数を記入。 (※ デイサービス、デイケア、職員の食事の数は含まない。)  ただし、以下の施設については次のとおり取り扱う。 〔 * 病院：許可病床数 * 介護老人保健施設・介護医療院・老人福祉施設：入所定員数 * 児童福祉施設：定員数 * 給食センター：食事を供給する施設の予定給食数の合算〕
管理栄養士 及び 栄養士の人数	<u>栄養の指導※1に従事している常勤※2の管理栄養士・栄養士の人数を記入。</u> (業務委託をしている場合は、直営・委託の合計人数を記入。)  また、次のいずれかにあてはまる者がいる場合は、( )内に人数を記入。 ① 管理栄養士又は栄養士以外の職名で採用されている者であっても、 資格を有して、実際に栄養の指導に従事している者。 ② 他施設と兼務し、当該施設に所定労働時間※3の3/5以上を勤務している者。  〔※1 栄養の指導 <(公社)日本栄養士会の位置づけ> 「食事の提供(給食)」「栄養指導」「栄養状態の管理(栄養管理)」で構成され、地域連携や 食環境の整備などの行為も含まれる。 ※2 常勤 雇用形態(正規、嘱託、臨時、派遣の別)にかかわらず、1週間の所定労働時間が40時間 程度(1日8時間・週5日勤務等)の者。 ※3 所定労働時間 就業規則等において、通常の労働者が労働契約上労働すべき時間として定められた時間。〕

### 2 変更

変更事項	届出内容に変更があつた場合、変更前・変更後の内容 及び 変更年月日を記入。
------	---------------------------------------

### 3 休止

休止期間	給食を休止する場合、休止する期間の年月日を記入。 再開後、届出事項に変更がある際には変更届を提出。
------	--

### 4 廃止

廃止年月日	給食を廃止する場合、廃止年月日を記入。
-------	---------------------